

公益財団法人新潟県スポーツ協会
令和7年度 臨時評議員会議事録（抄本）

- 1 開催日時 令和8年3月19日（木） 午前9時56分
- 2 開催場所 新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター 大研修室
- 3 評議員現在数及び定足数 評議員現在数17名、定足数9名
- 4 出席者
 - (1) 出席評議員（10名）
太田玉紀、小林志郎、佐藤菜美、柴嶺哲、嶋田愛、傳井達、遠山隆、丹羽崇、馬場幸夫、和歌浦京子
 - (2) 出席理事（2名）
柄澤宏之、今西博一
 - (3) 出席監事（1名）
坂田史安
- 5 議事
 - (1) 報告事項
 - ア 令和7年度第2回から第5回理事会の開催結果について
 - イ 第80回国民スポーツ大会冬季大会の結果について
 - ウ 新潟県社会人スポーツ推進協議会について
 - エ 創立100周年記念事業実施計画改定版について
 - (2) 審議事項
 - 第1号議案 令和8年度事業計画について
 - 第2号議案 令和8年度収支予算について
- 6 会議の概要
 - (1) 議長選出、定足数の確認及び議事録記名押印者の選任
定款第14条第2項により出席評議員の互選の結果、遠山隆評議員が議長に選出され、これに就任した。事務局から出席評議員の人数の報告を受け、定款第18条に定める定数を満たしていることから、議長が会議成立を宣言した。また、定款第19条第2項の議事録記名押印者の選任について、議長が太田玉紀評議員と嶋田愛評議員を指名し、議事に入った。

(2) 議事

ア 報告事項

報告事項アについて、専務理事が資料に基づき報告したが、質疑等はなかった。

報告事項イ及びウについて、常務理事が資料に基づき報告したが、いずれも質疑等はなかった。

報告事項エについて、専務理事が資料に基づき報告したところ、次の質疑があった。

[評議員]

記念講演会の講師として室伏氏にオファーしているとのことだが、進捗はどうか。また、もし断られた場合のプランはどうか。

[専務理事]

前向きだが、現時点で確約まではできないとのことなので、期限を切って回答を求めているところですが、ご指摘のとおり、もし不可なら、至急、別の方をピックアップする必要があります。

イ 審議事項

○第1号議案及び第2号議案

議長が、第1号議案と第2号議案は相互に関連があるため、一括審議の可否について諮り、了承された。その後、資料に基づき専務理事が次のとおり説明した。

第1号議案について

基本方針としては、中期計画 2023-2027 の4年目に当たり、さらに多面的・総合的に事業展開して、着実かつ効果的な実施により、各種指標の達成や事業効果の発現を目指します。

令和8年度のトピックスの1つは、中学校部活動の地域展開における6年間の改革実行期間の初年度に当たることから、県教育委員会等関係団体との連携を密にし、国等の動向や市町村の進捗状況等を注視しながら、引き続き、取組の円滑化に向けた支援を行います。

2つには、にいがた子どものスポーツ応援プロジェクトが着実に実績を挙げており、引き続き、パートナー企業及び関係団体等と連携して、安定的に持続するよう努めます。

3つには、新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターが令和8年度から本会も含めた共同企業体による指定管理に移行することから、他の参加企業とも連携して、より一層、魅力ある施設として県民に認識されるよう

努めます。

4つには、これまで同様、加盟団体とともにスポーツ・インテグリティを強化し、クリーンでフェアなスポーツの推進に努めます。

「I 重点施策」では、「第1 世代等を問わず、スポーツをもっと身近なものにする」について、県民の誰もがスポーツを生涯にわたって楽しむことができるよう、新潟県広域スポーツセンター業務を中心に、市町村スポーツ協会・スポーツ少年団の発展や総合型地域スポーツクラブの育成など、地域におけるスポーツ環境の整備充実について支援します。

このうち、「1 中学校部活動の地域展開の円滑化及び新たな地域スポーツ推進体制の構築に向けた支援」については、地域展開が新たなフェーズに入ることから、これまでの事業をさらに充実させ、多様なスポーツ機会を確保できるよう、体制構築を支援していきます。

「2 子どもの運動遊びや様々なスポーツを楽しむ機会の創出」については、5年目となり着実に実績を挙げているにいがた子どものスポーツ応援プロジェクトについて、創立100周年を記念して、スポーツ体験キャラバンの会場を従前の4会場から6会場に拡大して開催し、さらなる推進・発展を図ります。

「3 総合型地域スポーツクラブの育成及び基盤強化の支援」については、総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度の運用や専門家の知見を生かした研修会、経営サポート事業の実施、クラブアドバイザーの配置などを通じ、機能強化や質的向上を支援していきます。

「4 スポーツ少年団の健全育成」については、スポーツを通じて健全な青少年を育成するために、県大会等の各種事業の実施、指導者やリーダーの養成と資質の向上などに取り組んでいきます。

「I 重点施策」の「第2 スポーツと地域活性化の好循環の仕組みをつくる」では、地域活性化に向け、スポーツの力と地域資源を活用した魅力ある地域づくり推進のため、第4期、2年継続の2年次目となる「スポーツと地域活性化の好循環創出事業」に取り組んでいきます。

「I 重点施策」の「第3 トップアスリートの育成を目指し、本県競技力を向上させる」では、「1 オリンピック出場が期待できるトップアスリートの強化活動の支援」について、引き続きオリンピックアスリート夢チャレンジ事業に取り組むとともに、「2 ジュニア選手の強化活動の支援、実績豊富な指導者の配置」では、新潟ジュニア育成事業や育成指導者の配置を通じ、強化活動の充実を図っていきます。

「3 国スポ候補選手の強化活動や強化スタッフの派遣及びトップコーチの招へいの支援」については、男女総合得点1,000点以上の獲得と団体競技の入賞16以上等を目指し、国スポ強化事業や強化スタッフ支援事

業、トップコーチ招へい事業等により、各競技団体の活動を支援します。

「4 社会人スポーツの推進、企業等と選手をつなぎ、U・Iターンを含めた県内定着の促進」については、企業・団体の強化活動を支援するほか、新潟県社会人スポーツ推進協議会の運営及びコーディネーターの配置により、優秀な選手・指導者の県内定着を推進します。

「Ⅱ 公益スポーツ団体としての取組」の「第1 スポーツ・インテグリティを強化する」では、新潟県のスポーツ文化の健全な発展を目指し、安全で安心なスポーツ環境を整えるため、各種研修会の開催やアンチ・ドーピングの教育・啓発活動に取り組むほか、引き続き、スポーツ団体ガバナンスコード遵守の取組を推進していきます。

「第2 スポーツ推進環境を整備する」では、スポーツに関する人材養成や情報発信、スポーツ安全保険の普及奨励等を通じ、スポーツ推進環境の整備に取り組んでいきます。

「第3 創立100周年記念事業を実施する」では、創立100周年記念事業実施期間として、多彩な主催事業を実施します。

「第4 人員体制及び財政基盤を持続的に強化する」では、職員の確保及び資質・能力の向上と職場の活性化に取り組むほか、賛助会費や寄付金などの自主財源の安定化、適切な資金運用、補助・委託事業の積極的な活用等により、財務の健全性を確保します。

「第5 適切な組織運営その他」では、理事会、評議員会やゴルフ大会、記念講演会・記念式典・記念祝賀会の開催のほか、にいがた子どものスポーツ応援プロジェクトの推進等を通じたSDGsへの貢献などにも取り組めます。

借入れ及び設備投資の予定はありません。

また、公益法人の制度変更により新たに提出が求められた資料については、事業計画をもとに作成されたもので重複するので、説明は省略しますが、新潟県には事前に内容を確認していただいています。

第2号議案について

前年度対比ができる資金収支ベースの予算で説明します。

I 事業活動収支の部の1 事業活動収入(2) 特定資産運用収入は15,883千円、1,307千円の増額で、変動金利となる債券において、為替レートの関係で利回りが高くなったことによるものです。

(5) 受託金収入の①県受託金収入は12,561千円、169,858千円の減額で、新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターが単独での指定管理者でなくなったことによる指定管理料の減や、新潟県教育庁から委託を受け単年度で実施した指導者資格促進事業がなくなったこと等によるものです。

なお、同センターの予算は、共同企業体の運営主体となる団体で計上されています。

②日本スポーツ協会受託金収入は 5,733 千円、2,226 千円の減額で、地域スポーツクラブ推進体制基盤強化事業の収入が減ったこと等によるものです。

③スポーツ安全協会受託金収入は 0 円、4,495 千円の減額で、令和 7 年度をもって、スポーツ安全協会との業務委託契約が終了することによるものです。

(6) 利用料金収入は 0 円、21,011 千円の減額で、新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターの予算が共同企業体の運営主体となる団体で計上されていることに伴うものです。

(7) 補助金収入は 220,429 千円、1,334 千円の増額で、現員現給の反映に伴う人件費が増えたこと等による増額です。

(8) 助成金収入の③スポーツ安全協会助成金収入は 2,800 千円、2,500 千円の増額で、助成申請額が増えたことによるものです。

④新潟県スポーツ振興米山稔財団助成金収入は 1,500 千円、1,000 千円の増額で、同じく助成申請額が増えたことによるものです。

(11) 寄付金収入は 3,760 千円、1,138 千円の減額で、にいがたスポーツ 100 年募金等の令和 7 年度の実績と令和 8 年度の見込みを踏まえたものです。

(13) 協賛金収入は 4,765 千円、4,695 千円の減額で、同様に創立 100 周年記念事業パートナープログラム等の令和 7 年度の実績と令和 8 年度の見込みを踏まえたものです。

次に、「2 事業活動支出」です。

(6) 創立 100 周年記念事業費支出は 17,673 千円、6,059 千円の増額で、創立 100 周年記念として多彩な主催事業を予定しているものです。

(7) 公益事業共通経費支出は 17,080 千円、4,883 千円の増額で、令和 7 年度まで新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターの指定管理料やスポーツ安全協会受託金の一部を充当して賄っていた協会職員の人件費等の財源を代わって負担することによるものです。

(8) 管理費支出は 22,998 千円、7,348 千円の増額で、同じく協会職員の人件費等の財源を代わって負担することによるものです。

次に、II 投資活動収支の部、1 投資活動収入ですが、(1) 特定資産取崩収入は 17,718 千円、17,718 千円の増額で、各取崩収入のうち、②事業安定化積立資産取崩収入 8,000 千円は令和 8 年度の事業活動収支差額で支出超過となることが予想されることから取り崩すものです。

2 投資活動支出では、(1) 特定資産取得支出は 421 千円、4,728 千円の

減額で、①退職給付引当資産取得支出及び③創立 100 周年記念事業準備引当資産取得支出が減ったことによるものです。

以上の説明に対して、質疑等はなく、第 1 号議案及び第 2 号議案について一括して議長が諮った結果、出席評議員全員一致の賛成を得て、原案のとおり承認することが決議された。

(3) その他

議長が、その他の発言の有無を尋ねたところ、以下の質疑があった。

[評議員]

表彰規程とは別に、それなりの大会で一定の成績を収めている選手や指導者を奨励するなど、表彰に相当するような形で取り上げていただくことが、県スポーツ協会としてできないか。これは、加盟団体、特にマイナー競技団体の持続可能性を高める効果も見込めるので、検討していただけないか。

[専務理事]

本会による表彰対象については、多くの競技種目があって、それぞれ大会がある中で、その規模も様々であり、なかには勝ち負けのない競技もあるなど、今以上の基準を設けることには大きな困難が伴います。しかし、各競技団体レベルでの表彰や奨励であれば、そうした課題はクリアできるのではないかと考えます。

[評議員]

中学校部活動の地域展開については、地域においてかなりのバラつきがあると聞いているが、県スポーツ協会としてどのように認識しているか。また、新しいフェーズに入るに当たり、この問題についてどこまで踏み込んでいくのか、基本的な考え方を伺いたい。

[専務理事]

中学校部活動の地域展開は、本会にとって非常に重要な課題であると認識していますし、本県の取組は、全国的にトップランナーとして評価を受けているところです。しかしながら、ご指摘のとおり、長岡市や村上市など先進的な取組がある一方で、なかなか進んでいない市町村もあります。資金や送迎、指導者の確保など、様々な課題がありますが、指導者の確保については、本年度、県教育庁の委託を受け、養成講習会を県内各地で複数回開催して、その拡大に努めたところです。また、運営団体として期待されている総合型地域スポーツクラブに対してはもちろんですが、加えて責任主体である市町村も巻き込みながら、ミーティング形式での情報提供や意識づけ、意見交換

の場づくりなどを継続して実施しているところであり、今後ともこうした取組を続けてまいりたいと思います。

[評議員]

ミラノ・コルティナオリンピックで中井亜美選手が銅メダルを獲得し、県スケート連盟としても非常に喜ばしく思っている。彼女がより高いレベルを求めて新潟を離れたときも、連盟として快く送り出した経緯があるが、当時、なにかバックアップできないか検討したものの、なにもできず、残念に思っている。彼女が成人になれば「ふるさと枠」で国スポに出場できるので、本県を離れていても支援できる仕組みがあれば、つながりを維持できるし、出場依頼もしやすい。他の競技でもこうした選手はいるだろうし、本県を離れても支援できる方法を、この機会に改めて、検討して欲しい。

[常務理事]

持帰って、県とも調整しながら検討したい。先ほども申し上げたとおり、フィギュア少年男子の国スポ8位入賞は、組織的な強化活動の成果だと考えているので、今後とも続けていただきたい。

また、事務局から、令和8年度主要行事の日程について案内があった。

その後、議事を終了する旨宣言し、議長を退任した。

7 閉会 午前11時4分

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名又は記名押印者は署名又は記名押印する。

令和8年3月19日

議長

遠山 隆

議事録署名又は
記名押印者

太田 玉紀

議事録署名又は
記名押印者

嶋田 愛